

【緑の基本計画改定のポイント】

令和2年7月16日

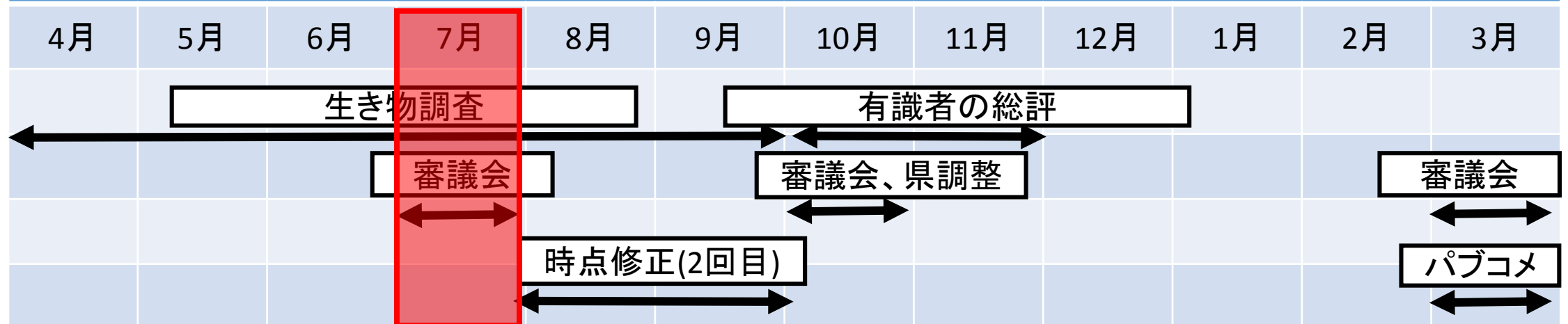
秦野市環境産業部環境共生課

1. 改定スケジュール

令和元年度



令和2年度



2. 「緑の基本計画」改定のポイント

(1) 生物多様性の追加

平成20年度に「生物多様性基本法」が成立され、「生物多様性国家戦略」の策定義務や、地方公共団体の「生物多様性国家戦略」を基本とした、「**生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画**」(生物多様性地域戦略)の**努力義務が規定**され、政策の一つとして、生物多様性を社会に浸透させることが掲げられました。

「秦野市緑の基本計画」では、緑の保全・再生・創造を目的としているため、生物多様性の保全に深く関与していることから、今回の改定において、「生物多様性地域戦略」を新たに位置づけることとします。

4 計画の期間

「秦野市総合計画(はたの2010プラン)」の目標年次は、平成22年(2010年)ですが、都市のみどりや緑地の保全・再生・創出などの総合的かつ効果的な施策の展開を推進していく本計画は、目標到達に時間を要するため、15年の中長期計画から、おおむね20年の超長期を見据え、目標年次を平成37年(2025年)とします。

ただし、関連する諸計画の見直しや社会情勢の変化に応じ、必要な場合は見直しをします。

(1) 期間 平成19年(2007年)から平成37年(2025年)

(2) 目標年次 他の関連計画は、平成22年を目標年次としていますが、本計画の性質上おおむね20年の超長期を見据えて設定します。

(3) 年次 中間年次 平成22・27 **32年**
目標年次 平成37年

※ 構想的な計画(目標年次)は、年単位を使用し、具体的な計画(実施計画)は、年度を使用します。

(2) 時点修正

平成18年度時点での市内の公園や生産緑地、公共施設等の数値を、平成30年度時点の数値に更新。

3. 「緑の基本計画」の構成について

第1章に、生物多様性の定義等を追加。

第4章を「生物多様性」の章として追加し、現在実施している生き物調査の結果を報告。

3 計画の構成

本計画は、秦野市の緑と生物多様性の現況と課題を整理し、緑と生物多様性の将来像の実現に向けた施策の推進をしていくため、次の2-4章で構成します。..

第1章 計画策定の考え

計画の趣旨、目的、期間などの基本的な事項を示す。..

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 計画の概要及び目的 | 5 「緑」と「みどり」の定義 |
| 2 計画の位置付け | 6 生物多様性の定義 |
| 3 計画の構成 | 7 生態系サービス |
| 4 計画の期間 | 8 生物多様性の4つの危機 |

第2章 緑の現況及び課題

秦野市の「緑」と「みどり」の現況を整理・把握し、その課題を明らかにする。..

- | | |
|----------|--------|
| 1 本市の概況 | 3 緑の現況 |
| 2 みどりの現況 | 4 緑の課題 |

第3章 計画の推進

秦野市の緑の将来像の実現に向けて、緑の目標水準及び配置方針を定め、計画推進のための施策を示す。..

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 計画の基本方針 | 5 地区別の方針 |
| 2 緑地の保全及び緑化の目標 | 6 計画の推進にあたって |
| 3 緑地の配置計画 | |
| 4 緑地の保全及び緑化推進のための施策 | |

第4章 生物多様性について

市内で生き物調査を実施し、生物多様性の現状を把握する。..

- | | |
|-----------|----------|
| 1 地域ごとの特徴 | 3 調査結果 |
| 2 調査方法 | 4 結果及び考察 |